

2019年11月21日

各 位

会 社 名 株式会社ニーズウェル  
代 表 者 名 代表取締役社長 船津 浩三  
(コード番号：3992 東証第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 塚 田 剛  
(TEL. 03-6265-6763)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年11月21日開催の取締役会において、定款の一部変更について2019年12月20日開催予定の第33期定時株主総会への付議を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 提案の理由

業容拡大、経営の効率化及び、顧客・社員の利便性向上を図ることにより、事業力の強化を目的として本店の所在地を東京都千代田区に移転することとし、これに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行	改 訂 後
(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。	(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。

#### 3. 日程

定款一部変更のための株主総会開催日 2019年12月20日（予定）  
定款変更の効力発生日 2019年12月20日（予定）

以 上